



2025年2月12日

各位

会社名 株式会社メタルアート
代表者名 取締役社長 友岡 正明
(東証スタンダード市場 コード 5644)
問合わせ先
役職・氏名 常務取締役 武田 正臣
電話 077-563-2111

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定より読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元策の一環として、1株あたりの価値を向上させていくため、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 100,000株(上限)
(発行株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.39%)
(3) 株式の取得価額の総額 300,000,000円(上限)
(4) 取得期間 2025年2月13日から2025年12月31日まで
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(注) 市場動向により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考)2025年1月31日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式除く) 2,947,320株

自己株式 210,062株

以上